

10-2. 介護給付適正化事業（ケアプラン点検）について

1. ケアプラン点検とは

ケアプラン点検は、ケアプランがケアマネジメントのプロセスを踏まえ「自立支援」に資する適切なケアプランとなっているかを、基本となる事項を介護支援専門員とともに検証確認しながら、介護支援専門員の「気づき」を促すとともに「自立支援に資するケアマネジメント」とは何かを追求し、その普遍化を図り適正な給付の実施を支援するために行うものです。【ページID 1064381】

2. 課題分析標準項目について

ケアプラン作成時にアセスメントで用いる「課題分析標準項目」について、2023年10月16日に一部改正されました。内容に留意してケアプランを作成してください。【ページID 1058046】

3. 実施方法

事業所または介護保険課（市役所本庁舎）にて、居宅介護支援事業所を対象に面談を実施します。

4. 事前提出を求める書類

- 課題分析表（アセスメントシート）の写し
- 居宅サービス計画書（第1表～2表）の写し
※居宅サービス計画書（第1表）は、利用者へ交付し、署名があるもの。
- 週間サービス計画表（第3表）の写し
- 自己チェックシート【ページID 1064381 参照】

5. 当日準備していただく書類（提出は不要）

- サービス担当者会議の要点（第4表）
- 居宅介護支援経過、モニタリング記録（第5表）